

様式第3号（第10条関係）



基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	8年 4月 24日	
提案種別	提案・意見 <u>要望</u>	
提案件名	基山駅線路側駐輪場の安全整備および環境改善に関する要望	
提案者	住所又は所在地	基山町宮浦1186-44 電話 0942-92-3456
	氏名又は名称	第3区 区長 上田 昭弘
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <u>希望する</u> 一部希望する () 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	基山駅線路側駐輪場において、著しく破損した既存ガードパイプの撤去および新設、放置自転車の説明看板の設置、個人敷地との境界への安全柵設置、および劣化した白線の引き直しを要望いたします。	
提案の背景	<p>当該箇所のガードパイプは設置から相当の年月が経過しており、経年劣化や接触等により広範囲にわたって破損しています。</p> <p>パイプが抜け落ちたり、土台が崩壊し極めて危険な状態が長年放置されており、現在も改善されないまま今日に至っています。</p> <p>「駅は町のバロメーター」であり、現状の景観の悪化や安全管理の不備は、町自体の活力低下や行政の安全意識に対する不信感にも繋がりがねません。</p>	
提案の課題	<p>1. 人身事故のリスク ガードパイプの破損箇所により、高齢者や子ども、夜間の通行者が接触して負傷する恐れがあり、重大な事故に直結する懸念があります。</p> <p>2. 放置自転車管理体制の不明確さ 放置自転車の保管期限や撤去条件を示す看板がなく、適切な管理がなされていません。</p>	

	<p>3. 境界の安全性欠如 駐輪場と個人敷地の間に仕切りがなく、利用者が足を踏み外して転倒する危険や、自転車の将棋倒しが発生するリスクがあります。</p> <p>4. 利用者を助ける進路表示の視認性の低下 区画線や進路表示（入口・出口）の劣化が激しく、駐輪場の適切な運用を妨げています。</p>
<p>目標設定</p>	<p>利用者が安心して利用できる安全な環境を確保し、事故を未然に防止することを第一の目標とし要望いたします。</p> <p>「駅は町のバロメーター」ともいわれ、設備を適切に改善・整備することで、町の経済が活発で魅力的な町かどうかを計る指針となります。</p> <p>駅周辺の景観を守る事で、町全体の生活環境の質および行政の安全意識の高さがあるとされています。</p> <p>整備されていない状況が続けば、行政が町の安全意識に対する不信感にも繋がっています。</p>
<p>提案内容</p>	<p>以下の対応を速やかに実施することを要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 破損ガードパイプの刷新：危険な状態にある既存ガードパイプを即時撤去し、再設置することを要望いたします。 2. 放置自転車管理の適正化：保管期間や撤去の詳細を明記した看板を設置し、管理方法を確立することを要望いたします。 3. 境界への安全対策：隣接する個人敷地との間に転倒防止用のガードパイプを新設することを要望いたします。 4. 路面表示の改修：劣化した駐輪スペースの白線および進路表示を引き直すことを要望いたします。 <p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。</p>

一現場図及び写真一
場所: 基山駅線路側周辺



基山駅線路側駐車場全体写真
整備されているとは思えない状況

ガードパイプの劣化
と土台の破損の放置



放置置自転車の管理
体制の不備



隣接する境界への安全
対策の不備

--	--

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。